

## 震災復興及び防災対策調査研究会 静岡県裾野市震災がれき処理現地調査

愛知県議会議員 鈴木 純

愛知県が6月議会に提出予定の災害廃棄物の試験焼却について、既に5月に試験焼却を実施した静岡県裾野市の取組を6月6日に震災復興及び防災対策調査研究会に同行し調査、検証した。概要等は以下の通り。

### 〈裾野市役所ヒアリング〉

裾野市役所市民部生活環境課 中西章夫課長ほか

#### 震災がれきの広域処理に係るこれまでの経緯

平成23年4月時点で、静岡県は環境相に約6万トンの受け入れ可能と回答、同年10月には放射性物質を含むものとしても知事が受入余力の1%運動を提唱。同年11月の市長町長合同会議における災害廃棄物の受け入れ処理に係る県の説明会で共同声明発表に至り前進。12月には島田市が試験焼却実施表明、平成24年2月には市長会がれき試験焼却実施決定、同月島田市試験焼却実施、3月2日に裾野市試験焼却実施を全員協議会で正式表明・同日記者会見、21日から住民説明会実施(計4回)、24日には裾野市民現地調査、28日裾野市議会震災がれき受入に関する決議、4月4日試験焼却実施計画発表、15日市議会現地視察、26日裾野市・静岡県・岩手県覚書締結(業務委託)、5月16日裾野市試験焼却実施に至る。今後は試験焼却の測定結果を確認してから7月には焼却開始予定とのこと。



#### 裾野市の試験焼却について

試験焼却実施を正式表明する前には、周辺行政区の顔役には市長が事前にアプローチしたとのこと、市長は住民との信頼関係を既に十分築いているという。住民説明会は夜の7時から2時間程度(市の説明は40分)行ったが、島田市の例から住民を対象にしたこと、議員も参加してサポートいただいたこと、県と市と役割分担し分かりやすい説明・説明資料に腐心したこと等を伺う。また、試験焼却の責任範囲は、受入れの県の駅までは岩手県、静岡県は駅から裾野市の美化センターまでとし放射線濃度・空間線量の測定を実施、県の担当者は岩手から美化センターまで掌握。実際の焼却は通常の処理量の40トンに合わせ、災害4トン(2トンコンテナ2台にて搬入)、一般36トンと混焼率を10%としている。焼却温度を一定にするため混合に4時間



以上必要としており、焼却には12時間程度かかるとのこと。いつでもストップできる体制整備が重要。



### 放射線濃度等測定結果(速報その1)

受入基準は静岡県が示した基準により、搬入車両の空間線量はバックグラウンドの3倍以上にならないこと(空間線量率測定値 0.03~0.04  $\mu$ Sv/h: バックグラウンド 0.04  $\mu$ Sv/h)、災害廃棄物の放射性セシウムの濃度は100 ベクレル以下(災害廃棄物(コンテナ1・2)不検出・6 Bq/kg: 事前調査では 9Bq/kg・不検出)であること、焼却主灰の放射性セシウムの濃度の埋立て基準は8000 ベクレル以下(測定値(焼却炉1・2)16 Bq/kg・13 Bq/kg: 事前調査では不検出・15Bq/kg 等)としているが、試験焼却ではすべてクリアした。



### <裾野市美化センター・最終処分場調査>

裾野市役所市民部生活環境課 中西章夫課長ほか  
震災がれきの広域処理に係るこれまでの経緯

焼却施設は昭和63年から稼働しており、老朽化してきており、既存施設のため災害廃棄物のストックヤードはないとのこと。最終処分場もセンターと同じく25年経過しており埋立て方法もサンドイッチ工法による準好気性埋め立てとなっている。ただ埋設量が当初予定より少ないためにこれまで延命できたそうで、あと5年は利用を考えているとのこと。敷地南側に第2期を計画している。災害がれきの埋立てにあたっては、埋設範囲が分かるように場所を特定することだった。

